

庁舎改築周辺整備事業基本方針 の策定について



新庁舎周辺整備課

新庁舎の規模

現庁舎の使用面積

6,079.02m²

※教育委員会・保健福祉課・総務課
(防災係)等を含む。



新庁舎の規模

6,736m²

※総務省の基準等に基づき算出



- ①文書管理の見直しとペーパーレス化の推進
- ②職員の働く環境の整備
- ③フリーアドレスの導入
- ④多目的スペース導入の検討

新庁舎の 新たな規模

概ね6,000m²

新庁舎の規模6,736m²から、ペーパーレス化の推進等を図ることにより、
基本方針における庁舎の新たな規模を概ね6,000m²とします。

公民館機能拡充施設の規模

現中央公民館諸室	既存面積 (㎡)	前回の基本計画 での想定諸室	想定面積 (㎡)	今後の機能・面積想定
玄関ホール	228	共用部 (ホール系)	400	今後具体的に検討
談話コーナー	25	住民交流スペース	400	
展示室	95	展示機能 (アート)	90	
		展示機能 (歴史)	90	
		情報発信機能 (拠点)	90	
		キッズスペース	30	
自販機・喫茶	15	飲食機能	160	
		情報発信機能 (スタジオ)	50	
		音楽スタジオ機能	50	
陶芸室 (工作室)	37	工作室機能	70	
料理教室	77	調理室機能	70	
和室・教養室 (4)	153	和室 (4室)	160	
第二会議室	86	会議室	90	
第三会議室	99	会議室	90	
講義室	148	講義室	250	
		学習室	50	
視聴覚室	45			
		ワークスペース	50	
		多目的室 (大)	250	
		多目的室 (小)	200	
大講堂	505	講堂機能	510	
		NPOセンター	50	
こども教育・生涯学習・ 応接・公民館事務局	218	執務室 (公民館事務局)	100	
倉庫 (4か所)	170	倉庫	200	
共用部分 (トイレ・E V ・廊下・機械室等)	445	共用部分 (トイレ・E V ・廊下・機械室等)	1,500	
合 計	2,346	合 計	5,000	

公民館機能拡充施設の規模は、現中央公民館の規模約2,500㎡に必要な機能を付加し、5,000㎡を上限に定めていきます。

整備手法



A 案（分棟案）

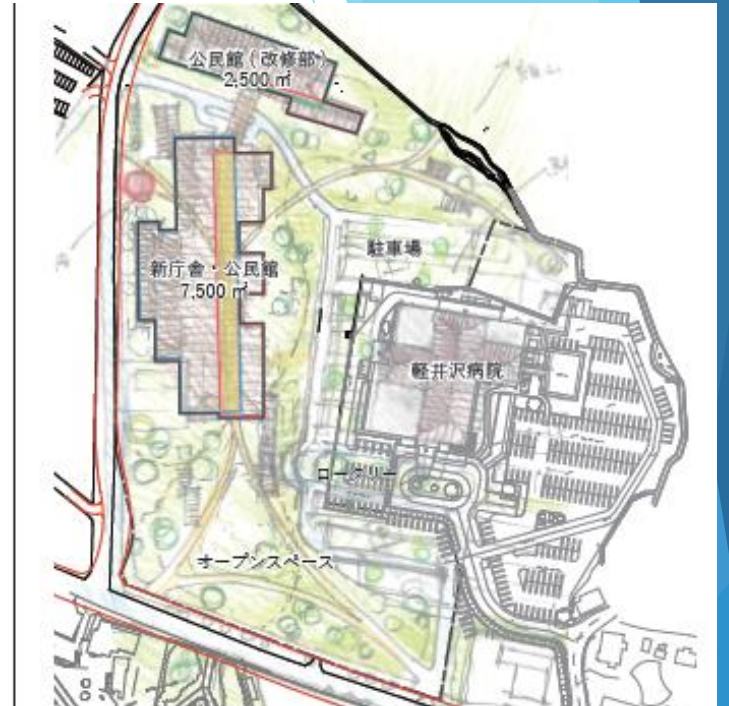
町としての
検討の優先度

低



B 案（一体化案）

高



C 案（公民館改修案）

高

今後は、優先度が高いB案（一体化案）とC案（公民館改修案）を
より具体的に検討していきます。

事業スケジュール

